

## 豊橋市子どもの居場所づくり補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、豊橋市子どもの居場所づくり補助金（以下「補助金」という。）の交付について、豊橋市補助金等交付規則（平成7年豊橋市規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 この補助金は、地域における見守りの場としての機能が期待される子ども食堂等（子ども食堂（子ども及びその保護者に無償又は低料金による食事の提供を行うことをいう。）及び学習支援教室（子どもに無償で学習環境を提供し、学習支援を行うことをいう。）のことをいう。以下同じ。）による子どもの居場所づくりを支援するために、予算の範囲内において補助金を交付することにより、市内における新たな子どもの居場所づくりの普及定着を目的とする。

### (補助対象者)

第3条 補助対象となる事業者（以下「補助対象者」という。）は、市内において子ども食堂等（開設後1年以内に限る。）を運営する団体又は個人とする。ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員となっている者又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者は、補助対象者となることができない。

### (対象事業)

第4条 補助金の交付対象とする事業（以下「補助事業」という。）は、子ども食堂等を運営する事業であって、次に掲げる要件に該当するものとする。ただし、第1号及び第2号の要件については、市長がやむを得ないと認める場合は、この限りでない。

- (1) 月1回以上又は学校の長期休業中に子ども食堂等を開催すること。
- (2) 1回当たりの参加者が10人以上であること。
- (3) 参加費を徴収する場合は、適正な水準に設定すること。
- (4) 子ども食堂を開設する場合は、開設前に保健所から指導を受け、責任者を常時配置すること。
- (5) 子ども食堂等の開催時に、宗教活動、政治活動等の本事業に関わりの無い活動を行わないこと。

### (補助対象経費)

第5条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条に規定する事業について、別表の区分の欄に掲げる費用の区分に応じ、同表の補助対象経費の

欄に定める経費とする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の合計額（参加費を徴収した場合は、当該参加費を除く。）とし、予算の範囲内で交付する。ただし、子ども食堂等の1回の開催につき上限10,000円とし、当該年度につき100,000円を限度とする。

(交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条第1項の規定に基づき補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて、当該年度の補助金の交付対象となる事業の開始日までに提出しなければならない。

(1) 概要説明書（様式1）

(2) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第8条 補助事業を行った者は、補助事業が完了したときは、補助事業が完了した日から起算して20日以内又は当該年度の末日までのいずれか早い日までに、規則第10条第1項の補助事業等実績報告書に、次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

(1) 事業報告書（様式2）

(2) 補助対象経費に係る領収書等の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

(概算払)

第9条 規則第13条ただし書に規定する補助金等の全部又は一部を概算払で請求しようとするときは、補助金請求書に補助金等交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

(概算払の精算)

第10条 前条の規定による請求をし、補助金の概算払を受けた者は、規則第11条に規定する確定通知を受けた後、速やかにその確定通知に基づき当該補助金の精算をしなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和2年10月1日から施行し、申請日以降に開催した子ども食堂等について適用する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行し、申請日以降に開催した子ども食堂等について適用する。

附 則

この要綱は、令和4年10月1日から施行し、申請日以降に開催した子ども食堂等について適用する。

別表（第5条関係）

区分	補助対象経費
子ども食堂等の運営に関する経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 需用費（消耗品費、燃料費、食事費、印刷製本費及び光熱水費等）</li><li>・ 役員費（通信運搬費、手数料及び保険料等）</li><li>・ 使用料及び賃貸料</li><li>・ その他事業に必要な経費</li></ul>

様式 1 (第 7 条 関 係)

概 要 説 明 書

申 請 団 体 名 等		
代 表 者 名		
申 請 団 体 等 住 所		
T E L / F A X	TEL	FAX
連 絡 先	氏 名	
	住 所	
	TEL / FAX	TEL FAX
	E-mail	
申 請 団 体 等 の 活 動 内 容		
構 成 員 ( 団 体 ) 数	市 内 在 住 ・ 在 勤 者	人
	そ の 他	人
備 考		

様式 1 裏面（第 7 条関係）

構成員名簿

	氏 名	住所（市内・市外）	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
1 0			
1 1			
1 2			
1 3			
1 4			
1 5			
1 6			
1 7			
1 8			
1 9			
2 0			

様式 2 (第 8 条 関係)

年度 事業報告書

補助対象となる事業の名称		申請団体 名 等	
事業費	円	実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
活動分類	活動日	参加人数	活 動 内 容
活動内容 (※)			
活動の効果			

※企画・運営等、全体の実績を記載すること。

【例示】打ち合わせ、広報活動、イベント 等

※事業の内容がわかる写真を添付すること。